

LD（学習障害）

1 LDとは

平成11年7月の「学習障害児に対する指導について（報告）」では、次のように定義しています。

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

- (1) 個別式知能検査の結果では、全般的な知的発達の遅れはみられません
が、教科によっては学習指導上の配慮が必要になります。
- (2) 認知に関する個人内の能力にアンバランスな面がみられます。
- (3) 視覚障害や聴覚障害などが無いことから、文字やことばによる情報は
入力されていますが、脳の中で、整理したり、関係づけたり、表出したり
することがうまくできません。
- (4) 授業中の態度がぼんやりしていたり、意欲がなかったり、努力が足り
ないように感じられたりすることもあります。家庭でのしつけや保護
者のこれまでの養育が原因ではありません。
- (5) 重要なことは、LDの児童生徒本人が、自分がなぜ学習につまずき、
みんなと同じように学習できないかが分からないことです。

2 LDの児童生徒の学習上の困難

- 聞いたことの理解が難しい。
- 話したいが、ことばでうまく表現できない。
- 文字を書くことが苦手である。
- 繰り上がり、繰り下がりの計算がうまくできない。
- 図形や文章問題は混乱をきたす。 など

3 LDの児童生徒に対する指導の基本姿勢

LDの児童生徒については、困難のある特定の能力の種類により指導方法などが異なることから、個々の児童生徒の認知能力の特性に着目した指導内容・方法を工夫することが必要になります。

- (1) 児童生徒が興味・関心をもって授業に参加できるような指導や達成感をもてるような指導が効果的なことから、困難のある能力を補うための教材を準備したり、スモールステップによる指導や自信を付けさせたり、やる気をもたせたりすることができる指導に心掛けることが必要です。
- (2) 児童生徒のつまずきに速やかに気付くとともに、集団の中での配慮した指導だけでは対応が困難な場合には、ティームティーチングの活用や個別指導の場面設定を検討することも重要です。
- (3) それぞれの児童生徒の認知能力の特性や学習の仕方に配慮し、個別の指導計画を作成し、苦手な学習にも長所を生かせるような指導が重要です。

例えば

- 教材・教具の工夫と提示の仕方
 - ➡ 視覚的にとらえやすいものを 必要なものだけ提示
- 板書の仕方
 - ➡ 要点をまとめる 重要なことは色チョークで レイアウトを工夫
- ノートの取り方
 - ➡ まず目のあるものを 補助プリントを用意
- OA機器の活用
 - ➡ 書くことが特別に困難な場合はワープロを活用

LDの児童生徒への教育的支援のポイント

- 担任教師の早めの気付きが出発点に
- 困難の状態は同じでも対応は個別に
- 少しの工夫が大きな効果に